



N-GENERATION

概要書面 / 契約書面

2026.3.1

## 代理店加盟のご案内

本書面は、特定商取引に関する法律(第37条)により規定されている「概要書面/契約書面」です。  
参加をご検討されている方は、本書面をよくご覧いただき、内容について十分に理解された上でご参加ください。

### ご紹介者の方へ

代理店を勧誘する際は、必ず下記の記入欄へご自身の情報を記入し、参加をご検討されている方へ本書面を交付の上、ビジネス内容を説明してください。

氏名		交付日	年 月 日
ID番号		電話番号	
住所	〒		

## 01 本書面について

本書面は、Nジェネレーション株式会社(以下当社)のビジネスの概要を記載した概要書面/契約書面です。

## 02 統括者の概要

社名	Nジェネレーション株式会社
代表取締役	桜井 雅章
所在地	〒520-0832 滋賀県大津市粟津町 4-7 近江鉄道ビル 6階
TEL	077-533-5663
FAX	077-533-5664

## 03 代理店について

- 代理店は独立した事業主として、当社から受託販売とビジネス活動を正式に認められた方であり、当社の代理人ではありません。
- 代理店は、当社が定めた概要書面/契約書面に従ってビジネス活動を行い、資格および自分のグループの実績に応じて、報酬(特定利益)を受給することができます。
- 代理店は、「特定商取引に関する法律」その他関連法律を遵守してビジネス活動を行ってください。

## 04 代理店資格

- 代理店加盟資格は、20歳以上の一定の資力を有する方で当社が適当と判断した方に限ります(学生は不可)
- 法人での代理店加盟は、法人名と代表者名で登録となります。また、報酬振込口座は法人名と同一の場合のみとさせていただきます。
- 以下に該当する方は、加盟することができません。
  - ア暴力団、イ暴力団員、ウ暴力団関係企業、エ総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、オその他前各号に準ずる者
  - 成年被後見人、被保佐人、被補助人
  - 過去に懲役刑または禁錮刑に処せられた方
  - 日本国内に在留資格のない外国籍の方、または在留資格があり日本滞在が1年未満の方
  - 以前に代理店加盟を行っていて、何らかの理由で除名処分になった方
  - クーリングオフ、および退会手続完了日から起算して6ヶ月以上経過していない方
  - 代理店として適格でないと当社が判断した方

## 05 申込方法

- 本書面をよく読み、内容を十分にご理解いただいてから申請者ご本人が規定の代理店加盟申請/注文書にご記入・ご捺印ください。  
紹介者の方は、代理店加盟申請/注文書の紹介者記入欄にご記入ください。  
オンライン加盟の場合は、紹介者から届くURLまたはQRコードから加盟してください。ただし、外国籍の方の加盟にあたっては、在留カード又は特別永住者証明書(以下、在留カード等)の写しを提出していただく必要があります。
- 申込費用を当社へ振り込み、代理店加盟申請/注文書に振込明細を貼付の上、郵送またはFAXにて代理店加盟申請/注文書をお送りください。メール添付・LINE添付も可能です。また、オンライン登録も可能です。

- 代理店加盟申請/注文書の受付および初回製品代金の入金確認後、代理店加盟完了のお知らせ・契約書面・製品を発送致します。

### 【注意事項】

- ※ 概要書面/契約書面をよく読み、内容を十分にご理解いただいてからお申込ください。また、申込手続きは必ずご本人が行ってください。
- ※ 入金確認が取れない場合や、申請書類が遅れた場合、代理店加盟が遅れる場合がございます。
- ※ 入金額が不足している場合や申請書類に不備がある場合は、登録できずに本人・紹介者などへ報酬が発生しないことがありますのでご注意ください。  
オンライン登録で「仮登録」の状態では報酬は発生しません。

## 06 契約締結日

代理店加盟申請/注文書の当社到着日、または申込費用の入金が当社にて確認された日の、いずれか遅い日を契約締結日とします。

## 07 特定負担

初回製品セットをご購入いただくと、代理店になることができます。ご登録時に2つのコースを選択できます。

### 【登録コース製品セット】

コース	製品内容	金額(税込)	ポイント
代理店 ビジネスエージェント	SenoRich 3箱	210,000円	170,000cp
取次店 パートナーエージェント	SenoRich 1箱	72,000円	60,000cp

- ※ 代理店加盟料、加盟事務手数料は無料です。
- ※ 登録月度より翌々月度内(最大3ヶ月)までに差額を支払うことにより、コースのアップグレードが可能です。  
(配置はオートとなり、指定は出来ません)  
アップグレードに伴うコース変更はお支払日を起算日とします。  
(例) お支払日が4/25の場合、新コースは4/25からになり4/1にはさかのぼりません
- ※ cp : commissionable point

### ■ 製品詳細

製品名	SenoRich
製品種類	栄養補助食品
希望小売価格	110,000円(税込)
取次店価格 ポイント	72,000円(税込) 60,000cp
数量・内容量	30粒(330mg/粒)
主要成分	NMN、食用真菌粉末(SENEX25)、オリーブ葉抽出物、アミノ酸粉末、ブドウ若芽エキス末、クランベリー抽出物

## 08 製品の注文・支払方法・発送及び引渡時期について

- 初回のご注文は、「代理店加盟申請/注文書」に必要事項を記入し、署名捺印の上当社へ郵送またはFAXにてお送りください。メール添付、LINE添付も可能です。また、オンライン登録も可能です。  
登録申請書に不備がない場合、入金確認後10営業日以内に製品を発送します。

## 【支払方法】

銀行振込	滋賀中央信用金庫(1602) 大津支店(116) 預金種別:普通 口座番号:0012898 口座名義:エヌジェネレーション(カ)
クレジットカード 《一括払い》	   

- ※ 銀行振込の場合、振込手数料は申請者のご負担となります。
- ※ 製品の送り先は、会社に登録の住所に限ります。
- ※ 製品お届け時に受取拒否、もしくは長期不在のため納品できず当社に返品された場合は、当該注文に関わった手数料および送料などの実費を報酬と相殺、または次回注文時に加算します。

## 09 報酬プラン（特定利益）

### (1) 報酬の基本事項

- 報酬とは、代理店が得ることができる特定利益のことを指します。会員は、規約で定めた報酬プランにより、報酬を得ることができます。報酬をNポイントとし、ウォレットに反映されます。(1Nポイント=1円)Nポイントの出金は、月に2回申請できます。
- 1日～15日の申請→16日以降、5営業日に指定の奨励金振込口座に振込み
  - 16日～月末日の申請→翌月5営業日に指定の奨励金振込口座に振込み
- ※ 振込み日に金融機関が休みの場合は、翌営業日振り込みとなります。
- ※ 出金申請時に不備があった場合は、手数料を差し引いての入金となります。

ウォレット支払日	月末締め翌月25日払い。
最低出金額	5,000円(5,000円未満は繰越)
振込事務手数料	850円
支払方法	出金申請のち奨励金振込口座へ振込
源泉徴収	あり

- ※ 1円未満の端数は切捨となります。
- ※ 報酬から振込事務手数料と源泉所得税を差し引いた金額をお振込みします。
- ※ 源泉徴収は法人の場合は徴収いたしません。
- ※ 代理店都合による報酬の再振込の場合の手数料は代理店負担とします。
- ※ 適格請求書(インボイス)発行事業者の登録がお済みの方は、当該登録番号等の情報を弊社にご連絡ください。情報をご連絡いただけない場合は、報酬にかかる消費税分を差し引いてお支払させていただきます。

### (2) マップについて

- 代理店加盟すると、紹介マップと配置マップに登録されます。
- 紹介マップ:紹介つながりを表すマップ(ユニマップ)  
配置マップ:新規紹介時に紹介者が配置場所を指定できるマップ(バイナリーマップ)
- 配置の仕方…バイナリー上、左右の指定を行い(オートの場合①小さい方の、②一番深い位置を選び、③左右同じ場合は左に優先して配置されます)、それぞれの最も深い位置にあるポジション(深さが同じ時は左優先)の左に配置されます。

- (3) 報酬の取得条件:12(4)の場合を除き、取得条件はありません。  
※ 12(4)過去1年間に製品の注文もしくは紹介がない代理店は休会扱いとなり、休会中は報酬が支払われません。
- (4) 再購入・ベースセンター  
製品を再購入する場合は、新たに加盟をして、ベースセンターをそれぞれのマップに配置します。
- 紹介者は、すでに代理店登録をしている本人となります。
  - 初回登録同様、2つのコース(代理店/取次店)からのスタートを選びます。
  - ベースセンターでは、最初の加盟ポジションと同様に、報酬を得ることができます。
  - ベースセンターの数に上限はありません。

### (5) 報酬詳細

#### 1. 紹介奨励金(紹介報酬)

- 紹介した代理店および取次店が注文した製品のポイントに対して、自身のコースに応じた%の報酬を取得できます。
- 代理店の場合:10%、取次店の場合:8%  
取次店の上位者は差額報酬を獲得します。

#### 2. 売上奨励金(バイナリー報酬)

- 配置マップの左右を比較し、少ない側のポイントの10%が報酬になります。
- ※ 大きい側の余剰ポイントは翌月へ繰り越されます。

#### ※ 売上奨励金報酬月間支払額上限及びポジション数

コース	最大月収:万円	1日の上限:万円	ポジション数
代理店 ビジネスエージェン	390万円	13万円	1
取次店 パートナーエージェン	84万円	2.8万円	1

- ※ ベースセンターも同じ最大月収になります。

#### 3. 加盟店育成奨励金(マッチング報酬)

- 紹介組織の1～3レベルの会員が取得したバイナリー報酬に基づき取得できる報酬です。
- 自身のコースによって取得レベルが変わります。

コース	1レベル	2レベル	3レベル
代理店 ビジネスエージェン	10%	10%	10%
取次店 パートナーエージェン	10%		

- ※ 代理店は、配置されたポジション全てで、マッチング報酬を受け取ることができます。
- ※ コンプレッション有り

#### 4. ステージ

下記の条件を達成すると、各ステージを獲得できます。

1. スタートエージェント(Start Agent)→  
左右系列で、月間51万cp:51万cpを達成。
2. ファーストエージェント(First Agent)→  
左右の系列で、月間102万cp:102万cpを達成。
3. アクシスエージェント(Axis Agent)→  
左右の系列でFirst A:First Aを達成。
4. コアエージェント(Core Agent)→  
左右の系列でAxis A:Axis Aを達成。
5. ネクススエージェント(Nexus Agent)→  
Coreを3ヶ月連続で達成すること。
6. プライムエージェント(Prime Agent)→  
Core独立2系列を、3ヶ月連続達成すること。
7. リーチエージェント(Reach Agent)→  
Core独立4系列を、3ヶ月連続達成すること。
8. サミットエージェント(Summit Agent)→  
Core独立6系列を、3ヶ月連続達成すること。
9. ゼニスエージェント(Zenis Agent)→  
Core独立9系列を、3ヶ月連続達成すること。

10. ジュピターエージェント(Jupiter Agent)→  
Core独立を12系列、3ヶ月連続達成すること。  
または、自身含むCore50累積50カウント達成すること。  
※各ステージ達成特典は別途マイページやチラシ等にて  
ご案内いたします。

#### 5. プランX報酬

月の収入が10万円以上の方の報酬の10%が自動的に保持され、5%は再購入ウォレットに、5%はプランX報酬として配当します。

- プランX報酬:直接紹介数とバイナリーの段数によって配当が行われる報酬プラン→直act数に応じた段数までの合計ポイント(cp)でプランX原資を分配する。  
(※直actの定義:自身が紹介した活動中の代理店を直actとする)

※ 計算方法:(原資÷総ポイント) x 自分の合計ポイント

※ 計算対象:バイナリーの多い方で計算

※ 報酬受給条件:代理店加盟のポジションのみ対象

直act1	直act2	直act3	直act4	直act5	直act6
5段まで	10段まで	15段まで	20段まで	25段まで	30段まで

#### 6. 世界シェア報酬

本報酬は、当社の全世界における売上ポイントの一定割合を原資とし、既定の条件を満たした代理店に対して分配される報酬制度です。詳細はキャンペーン案内等を参照してください。

7. コミッション支払い上限:定例及び臨時を含むすべての  
コミッションの支払い上限は売上ポイント(cp)に対して  
定められた値とします。
8. 報酬計算後に組織内で返品や解約があった場合、過払い  
となった金額を次回の報酬時に清算します。清算しきれ  
ない場合は、マイナスとして繰り越し、次回以降の報酬  
時に清算します。  
※清算金発生後3か月を経過しても清算できない場合は、  
上位代理店より清算します。
9. 契約解除等により過去に取得した報酬が変更になった  
場合は、差額を清算します。
10. クーリングオフがあった場合、紹介者から特別調整金  
(5,000円)が差し引かれます。

6. 勧誘を行う際は、代理店の特定負担(\*)について明確な説明を行わなければなりません。\*特定負担とは、代理店加盟に必要な製品(SenoRich)の購入費用の負担を指します。
7. 勧誘を行う際は、退会、中途解約(クーリングオフを含む)についてその内容を明確に説明しなければなりません。
8. 勧誘を行う際は、相手の入会意思の有無にかかわらず、概要書面・個人情報保護方針を渡し、内容を説明しなければなりません。
9. 勧誘に際して、又は契約の解除を妨げるために上記の事項について、事実と異なることを告げると特定商取引に関する法律により罰せられます。また、契約を締結させ、契約解除を妨げるため、相手方を威迫して困惑させること、または上記に掲げる負担を伴う取引についての契約の締結について勧誘をするためのものであることを告げずに、公衆の出入りしない場所に誘い込み、相手方が自発的に離脱できない状況で勧誘を行うようなことは、同じく特定商取引に関する法律により罰せられます。

#### 【禁止事項】

1. 製品の含有物、容量、食べ方等について過大な表現をすること。また、指定・認定・推奨等を受けていない特定の団体や地方公共団体等の名称を使用して説明すること。
2. 未成年者、学生、成人被後見人等に対して勧誘を行うこと。
3. 薬効をうたうこと。(栄養補助食品は医薬品ではないため、薬効をうたうことはできません。)
4. 勧誘する目的であることや製品の説明を行わずに勧誘すること。
5. 勧誘に先立って氏名や製品の詳細を明らかにせずに勧誘すること。
6. 勧誘する目的であることを告げずに、公衆の出入りしない場所において勧誘・契約を行うこと。
7. 勧誘する際に、確実に儲かると断定的に相手に告げるなど、判断を誤らせる説明をすること。
8. 代理店加盟しようとする方の判断に影響を及ぼす重要な事項について説明しないなど、事実と異なる言動をとること。
9. 長時間、もしくは不適当な時間に勧誘、紹介、推薦活動を行うこと。
10. 製品購入代金や、製品の品質、報酬の種類や金額について事実でないことを説明したり、射幸心をあおるような言動をもって勧誘を行うこと。(例:製品の品質について安全・無公害等の誇大な表現を使うこと)
11. 契約を締結させるためや契約の解除を妨げるために、相手を威迫し、困惑させる行為を行うこと。
12. 購入した製品の返品及び代理店登録の解除についての方法とその条件について、特に「クーリングオフ」と「中途解約」についての権利と方法について説明しなかったり、事実と異なる説明をすること。(例:クーリングオフが利用できることを故意に告げずに勧誘すること)
13. 法に基づいてクーリングオフを行おうとする人に、それを妨げるために相手を困惑させたり、威迫行為を行ったり、事実でないことを告げること。

#### 【その他の禁止事項】

1. 刑法、薬機法、特定商取引法、消費契約法等の関連法規に違反し、または反社会的な活動を行うこと。
2. 最新代理店規約に違反すること。
3. 当社が提供した代理店情報を無断で改ざんしたり、第三者に公開したり、当社の活動以外の目的に使用すること。(この場合、当社が提供した組織図等代理店情報を直ちに返還しなければなりません)

## 10 代理店規約

薬機法・特定商取引法等の関連法規における遵守及び禁止事項  
Nジェネレーションの会員は、下記の事項を守らないと「薬機法」「特定商取引法」等の関連法規によって罰せられることがありますので、厳重にご注意下さい。

#### 【遵守事項】

1. 勧誘を行う際は、相手に当社の代理店であること、特定商取引法に基づく連鎖販売取引であることを、充分説明しなければなりません。
2. 勧誘を行う際は本名、当社の代理店であること、代理店加盟をお勧めすることをはっきりと告げて下さい。
3. 製品が栄養補助食品であることを説明しなければなりません。
4. 報酬のシステムは代理店規約の内容に基づいて明確に語り、安易に収入が得られる等の表現をしてはなりません。
5. 勧誘を行う際は、必ず『代理店加盟申請/注文書』の内容を説明し、申請者本人の同意のもとに署名、捺印を得なければなりません。

4. 当社の事前承認を得ない、宣伝・広告制作物(インターネット、パンフレット、チラシ等一切の広告物を含む)を使用すること。
5. 当社以外の連鎖販売取引及びその製品を当社の代理店に勧めること。
6. 当社入会の勧誘を行う際、当社以外の企業名やグループ名を騙って勧誘をすること。
7. 無断で当社の商標、社名、ロゴマーク等を使用すること。
8. 他社(当社の関係会社を含む)の社名、ロゴマーク等を使用すること。
9. 他社(当社の関係会社を含む)及び当社に迷惑をかけること
10. 当社の信用を損ねる行為をすること。
11. インターネット等を使っての製品の転売や、店頭での転売をすること。
12. 当社や当社に所属する代理店を誹謗中傷すること。
13. 当社の戦略理念に反する行為をとること。
14. ①～⑬の行為によっては会員の資格を剥奪されることがあります。

## 11 各種変更に伴う手続き

- (1) 代理店は、加盟情報に変更がある場合は、書面(書式自由)にて当社へ届け出てください。
- (2) 代理店資格の譲渡、他人への名義変更は、当社の許可が必要となります。詳細は会社にお問い合わせください。

## 12 代理店資格の解除・失効

- (1) 当社の代理店は、本人が望むときにいつでも代理店加盟を解約することができます。また製品返品及び製品購入の条件を満たしていれば、解約の際に製品を返品することができます。解約を希望する代理店は「解約届」を作成し、代理店本人が署名、捺印の上、当社まで郵送して下さい。
- (2) 代理店は、書面に加盟情報(ID・氏名・住所・電話番号)と退会する旨を記入の上、当社へ提出することで、いつでも解約することができます。またクーリングオフの場合は代理店加盟も同時に解除されます。
- (3) 以下に該当する場合は、当社の判断で代理店加盟を解除します。
  - ・ 当社の名誉を毀損し、また社会的信用を失わせる行為を行った場合。
  - ・ 刑法、特定商取引に関する法律、薬機法等の関連法規に違反し、反社会的行為があった場合。
  - ・ 健全なビジネスを営む上で当社が不相当と認めた場合。
  - ・ 当社の定める禁止行為を行った場合。
  - ・ 当社に虚偽の申告をした場合。
- (4) 最終注文から1年間、紹介あるいは製品購入がない代理店は休会扱いとなります。
  1. 休会中は報酬が支給されません
  2. バイナリーポイントの消滅
  3. 世界シェアポイントの消滅
  4. メンバーズラウンジへのアクセスが一部不通
  5. 未出金のNポイントは3か月以内に入金申請をしない場合、その権利を失います
  6. 再開のためには製品の再注文または代理店を紹介することが必要です
  7. 3年間休会が続くと自動解約となり退会扱いとなります

## 13 中途解約・返品および返金

90日以上経った製品の返品は受け付けておりません。

製品に瑕疵がある場合は当社に連絡後、送料着払いにて下記の住所に返送してください。製品到着後、代替品を発送します。

代理店都合による返品は、以下の全ての条件を満たし、かつ代理店資格解除による場合に限りです。

- ・ 製品返送先  
〒520-0832  
滋賀県大津市粟津町4-7 近江鉄道ビル6階  
Nジェネレーション株式会社カスタマーセンター宛
- ・ 初回製品受取日または契約書面受領日のいずれか遅い日から1年を経過していないこと。
- ・ 個人加盟の代理店であること。
- ・ 代理店自身が購入した製品で、かつ本人の意思で返品する場合。
- ・ 製品の受取日を含めて90日以内であること。
- ・ 製品を使用していないこと。または製品の全部もしくは一部を消費していないこと。ただし、紹介者が製品を使用させ、その製品の全部もしくは一部を消費させた場合を除く。
- ・ 自己の責任による変質、破損など製品価値が失われていないこと。
- ・ 製品を再販売していないこと。

- (1) 当社に連絡後、書面に加盟情報(ID・氏名・電話番号)と返品する旨を記入の上、製品と同封して送付してください。その際の送料は代理店負担となります。
- (2) 返品製品の買戻し代金は、当該製品の購入金額の90%および中途解約にかかる経費(事務手数料¥1,100、振込手数料¥850)を差し引いた金額となります。買戻し代金の返金は、当該代理店の奨励金振込口座 座へ振込みます。
- (3) 当該製品購入に対して支払われた当該代理店に対する報酬は、製品買戻し代金より差し引かさせていただきます。返品に伴う返金額より返品時まで支払われた報酬金額が多い場合は、その差額を徴収いたします。
- (4) 当該製品購入に対して報酬の支払いを受けた代理店は、当該売上上の報酬のマイナス調整を行います。
- (5) 当該製品購入に対して支払われた報酬の返金義務は、代理店資格を失効した後も継続して負うものとします。
- (6) 返金手続きは、当社が返品製品の受領後、すみやかに行うものとします。

### 【返品に対する返金の考え】

購入価格×返品率×返金率(90%)－経費＝返金

## 14 個人情報の取り扱い

当社では、個人情報の保護を極めて重要なことと認識しており、代理店のプライバシーを最大限に尊重し、その管理と保護を行い、継続的に改善・向上に努めます。

1. 個人を識別できる情報、および当該個人が購入した製品やサービス等の情報を「個人情報」と定義します。
2. 当社では、代理店の個人情報を以下の目的で利用させていただきます。
  - ・ 当社の製品、サービス、セミナー、イベント等の情報提供
  - ・ 製品を発送するため
  - ・ アフターサービス、販売・マーケティング活動を行うため
  - ・ 宣伝物、印刷物の送付、営業活動のため
3. 以下の場合には、代理店加盟が完了した後、ID・氏名・住所・電話番号・購入実績・返品履歴等の個人情報を第三者に提供する場合があります。
  - ・ 紹介者や同じグループ内の上位の代理店に提供する場合。

- ・製品・サービス情報を提供する場合。
  - ・裁判所・警察、またはこれに準じた権限を有する機関から書面での照会があった場合。
4. 代理店は当社に加盟したことで知り得た個人情報などを自己の責任において管理し、第三者に漏洩または不当な目的のために利用してはいけません。
  5. 本人から、自己の個人情報について開示、変更、追加、削除または利用停止、消去、第三者提供の停止などの要請があった場合は、これに遅滞なく対応します。

## 15 抗弁権の接続

販売業者から製品を割賦支払いにより購入した消費者は、割賦購入斡旋業者から割賦による代金支払いの請求を受けたときに、当該指定製品もしくは当該指定権利の販売につき、それを販売した業者に対して生じている事由をもって当該支払いの請求をする割賦購入斡旋業者に対抗することができます。

本項は特定商法取引及び同法執行規則により記載するもので、当社では割賦販売による販売は一切行っておりません。

## 16 管轄裁判所

何らかの理由で、代理店との間で本契約に関する紛争が生じた場合、当社所在地の管轄する裁判所を所属管轄とします。

## 17 確認事項

当社は、代理店に事前に通知することなく、本規約の改定、プランの変更等を行うことができます。代理店が異議を述べることなく次の取引を行った場合は、該当変更

を承諾したものとします。

## 18 製品返品及び製品購入代金の返金について (クーリングオフ期間経過後)

- (1) 取扱製品が不良品である場合  
製品受領後7日以内に弊社までお申し出ください。着払いでお送りいただいた後、速やかに新たな製品を送料弊社負担の上、再送させていただきます。
- (2) 代理店は、書面に加盟情報(ID・氏名・住所・電話番号)と退会する旨を記入の上、当社へ提出し、以下のすべての条件を満たす場合に、いつでも解約することができます。
  1. 解約に伴う返品であること。
  2. 加盟日から1年以内の個人登録の会員であること。
  3. 代理店自身が購入した製品で、かつご自身の意志で返品する場合であること。
  4. 未使用・未開封の製品で、汚損なく再販可能な状態であること。
  5. 返品は、製品到着90日以内のものに限る。
  6. 製品の返品をもって解約とみなします。返金の際は、製品購入代金の10%、及び製品購入から返品に至る間に発生した経費(事務手数料¥1,100、振込手数料¥850)を差し引いた金額を返金します。  
さらに、支払い済みの報酬も返金額から差し引かれることを原則とします。

※海外住所で登録の場合、クーリングオフおよび会員都合による返品は適用外とします。また、日本国内のキャンペーンは一部を除き適用外となります。詳細は各キャンペーンおよびキャンペーン規約をご確認ください

## クーリングオフについて

契約書面あるいはスタート製品のどちらか遅い方の到着後20日を経過するまでは理由の如何を問わず代理店登録及びスタート製品購入契約を解除する権利を有します。これをクーリングオフ規定といいます。

クーリングオフは、本人からの申し出に限りです。

法人代理店、および海外住所で登録の場合は、クーリングオフは適用外とします。

### 「クーリングオフを適用した場合」

- ※ 契約の解除(クーリングオフ)に伴う損害賠償や違約金の請求は致しません。
- ※ 代理店としての一切の権利を失います。
- ※ 既に支払われた代金は速やかに全額返金致します。
- ※ クーリングオフは書面を発信した日(消印日付)から効力が発生します。
- ※ クーリングオフ期間経過後の場合でも、クーリングオフの行使を妨げるために、事実と異なることを告げられたり、威迫されたことによりクーリングオフできなかった場合、改めて当社がクーリングオフ妨害解消のための書面を交付します。その内容について説明を受けた日から20日を経過するまでは書面によりクーリングオフ手続きを行うことが出来ます。

### 【お手続き】

- ※ 記入例を参照して必要事項をご記入頂き、右記の住所まで郵送、FAX、またはEメール(info@n-generation.life)でお送りください。
- ※ 製品の到着・奨励金振込口座・クーリングオフ理由の確認を電話で確認次第、奨励金振込口座へ返金致します。クーリングオフまでに報酬が支払われている場合、返金額から差し引かせて頂きます。

## 【ハガキ記入例】

下記の記入例に従って郵便はがき等に必要事項をすべて記載し、書類郵送または配達証明郵便にて、Nジェネレーションカスタマーセンター宛に郵送してください。簡易書留での発送が確実です。発送時よりクーリングオフの効力が生じます。

### 【表面】

切手

〒520-0832

滋賀県大津市粟津町4-7  
近江鉄道ビル6階  
Nジェネレーション株式会社  
カスタマーセンター宛

### 【裏面】

「クーリングオフ」

契約日 西暦 年 月 日

ID

氏名

住所

電話番号

製品名

金額

上記日付の申請は撤回し、契約を解除いたします。

MEMO



**N-GENERATION**

〒520-0832 滋賀県大津市栗津町4-7 石山駅前近江鉄道ビル6F

電話: 077-533-5663 メール: [info@n-generation.life](mailto:info@n-generation.life) Copyright © 2026 #030126